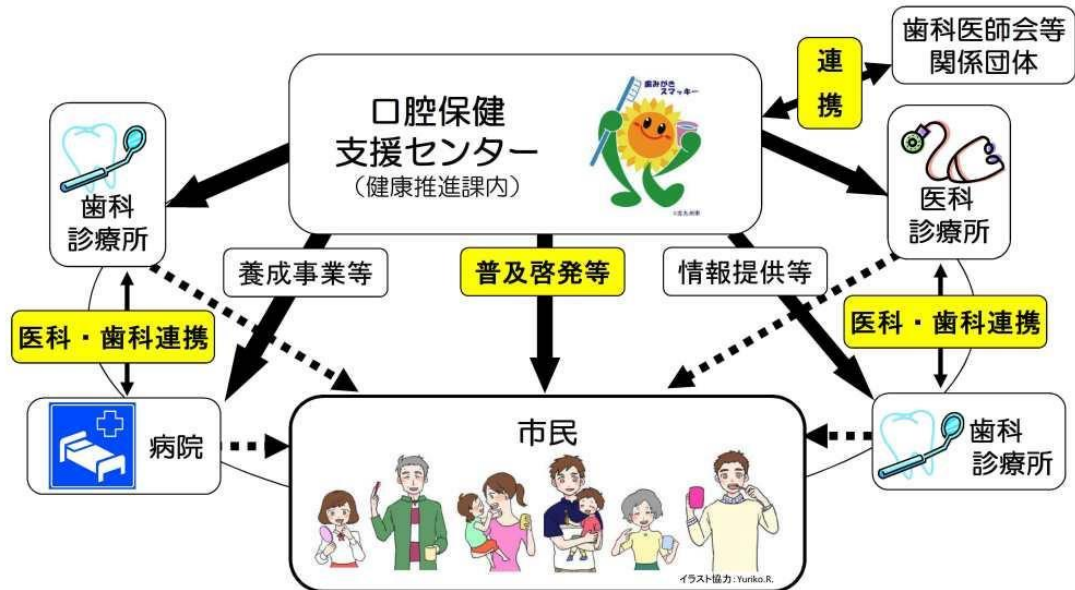


令和3年度 北九州市口腔保健支援センター 報告書



目次

北九州市口腔保健支援センター	1
口腔保健推進会議の開催	2
医科・歯科連携の推進	6
歯科疾患予防事業	6
歯科健（検）診受診率の向上	7
普及・啓発	8

令和4年5月

北九州市保健福祉局健康医療部健康推進課口腔保健支援センター

北九州市口腔保健支援センター

北九州市口腔保健支援センター設置要綱

(目的)

第1条 歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年法律第95号）第15条に基づき、市民の歯科口腔保健を推進するために、「北九州市口腔保健支援センター（以下「支援センター」という）を設置する。

(実施主体)

第2条 支援センターの実施主体は、北九州市とする。

(設置)

第3条 支援センターは、北九州市保健福祉局健康医療部健康推進課に設置する。

(業務内容)

第4条 支援センターは、第1条の目的を達成するために、以下の業務を行う。

- (1) 口腔保健に関する部署、関係機関・団体との連絡調整
- (2) 歯科口腔保健に関する知識等の普及・啓発、情報提供
- (3) 定期的に歯科検診を受けること等の勧奨
- (4) 歯科疾患の予防のための施策の推進
- (5) 歯科口腔の健康づくりに関する調査及び研究の推進
- (6) 口腔保健施策に関する会議の開催
- (7) その他、歯科口腔保健の推進・支援等に関する業務

(組織)

第5条 支援センターは、保健福祉局健康医療部健康推進課の職員で構成する。

2 センター長は、健康推進課長とし、支援センターを統括する。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、支援センターの運営に関し必要な事項は、保健福祉局長が別に定める。

付則

この要綱は、平成26年6月1日から施行する。

付則

平成28年4月1日一部改正

口腔保健推進会議の開催

歯科保健関係者に加え、学識経験者及び医療、社会福祉、労働衛生、教育、地域等の関係者から構成する会議を開催し、本市の口腔保健の現状や今後の進め方について情報交換、共有・連携を図った。

なお、会議は一般公開し、配布資料、議事要旨等については、市ホームページに公開した。

「北九州市口腔保健推進会議」開催要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、北九州市口腔保健推進会議（以下「会議」という。）の開催にあたって必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 会議は、北九州市の口腔保健を推進するために口腔保健施策等に関する意見交換を行うことを目的とする。

(構成員)

第3条 構成員は、地域の保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関係者の中から保健福祉局長が選任した者をもって構成する。

2 構成員が欠けた場合は補欠構成員を置くことができる。

(任期)

第4条 構成員の任期は、3年とする。ただし、構成員が欠けた場合における補欠構成員の任期は、前任者の残任期期間とする。

(解任)

第5条 保健福祉局長は、構成員が次の各号のいずれかに該当するときは、これを解任することができる。

(1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団もしくは同条第6号に規定する暴力団員またはこれらと密接な関係を有する者であることが判明した場合

(2) その他構成員であることが不相当と保健福祉局長が認めた場合

(座長)

第6条 会議に座長を置き、構成員の互選によりこれを定める。

2 座長は会を代表し、会務を総理する。

(会議の公開等)

第7条 会議は原則として公開する。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、座長の決定により非公開とすることができる。

(1) 法令等に特別の定めがある場合

(2) 不開示情報（情報公開条例第7条）に該当する事項を協議する場合

(3) 円滑な運営が損なわれるおそれがある場合

(4) その他非公開とすることに相当する理由がある場合

(議事録の公開)

第8条 公開の会議については、その議事録を作成する。議事録には次の事項を記載するものとする。

- (1) 開催日時・場所
 - (2) 出席した者の氏名
 - (3) 発言の要旨
 - (4) その他必要な事項
 - (5) 問い合わせ先
- (運営)

第9条 会議は必要に応じ座長が招集する。

2 意見交換会の庶務は、保健福祉局地域支援部健康推進課において処理する。

(責務)

第10条 構成員は、職務上知りえた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

付 則

この要綱は、平成26年6月1日から施行する。

付 則

平成27年8月17日一部改正

付 則

平成28年4月1日一部改正

北九州市口腔保健推進会議 構成員名簿

(50音順、敬称略)

氏名	所属	備考
いたや たかし 板家 隆	一般社団法人北九州市歯科医師会	
うらべ みちた 浦部 倫太	公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会	
おかもと たかあき 岡本 高明	公益社団法人北九州市医師会	
おばた ゆきこ 小畑 由紀子	北九州市食生活改善推進員協議会	
かじ たかし 鍛治 孝	北九州市立小学校長会	
しげくに かおり 重國 香	一般社団法人北九州市保育所連盟	
しらき ひろこ 白木 裕子	NPO 法人ケアマネット 21	
たまみず そうめい 玉水 聡明	北九州市私立幼稚園連盟	
なかむら とよこ 中村 登代子	公益社団法人福岡県栄養士会	
ながそえ よういち 長副 陽一	北九州市PTA協議会	
はまさき ともこ 濱寄 朋子	九州女子大学	座長
ほった やすはる 堀田 靖治	北九州商工会議所	
まき けんし 牧 憲司	公立大学法人九州歯科大学	
ますもと じゅんこ 増本 順子	公益社団法人北九州市薬剤師会	
まなべ ひろゆき 眞鍋 弘幸	北九州歯科技工士会	
やひろ さとる 八尋 哲	北九州市障害者施設協議会	
りきひさ せいこ 力久 生子	一般社団法人福岡県歯科衛生士会	

令和3年度 北九州市口腔保健推進会議 議事要旨

- 1 日 時 令和3年11月9日（火）18：30～20：00
- 2 開催場所 北九州市役所 15階15C会議室
※オンラインと対面でのハイブリット形式で実施
- 3 出席者 [構成員] 濱寄座長、板家構成員、浦部構成員、岡本構成員、小畑構成員、鍛冶構成員、重國構成員、白木構成員、中村構成員、長副構成員、堀田構成員、牧構成員、増本構成員、眞鍋構成員、八尋構成員、力久構成員
[事務局] 保健福祉局健康医療部長、保健福祉局健康医療部健康推進課長、保健福祉局総務部認知症支援・介護予防センター所長、保健福祉局地域福祉部長寿社会対策課長、子ども家庭局子ども家庭部保育課保育指導担当課長ほか

4 議 題

- (1) 歯科保健事業実施状況について
- (2) 「第二次北九州市健康づくり推進プラン」の延長について
- (3) 「学校における歯と口の健康づくり懇話会」について（報告）
- (4) 情報提供
 - ・「令和2年度 北九州市歯科口腔保健事業実績報告書」について
 - ・「今日からはじめる健康づくり」改訂版 について
 - ・母子手帳アプリ『きたきゅう子育て応援アプリ』について

5 議事概要

- (1) 新型コロナウイルスの影響により、教室や講座の中止が多かったが、各種歯科健(検)診の受診率は増加傾向にあった。よい歯の学校表彰で市長賞を受賞した小学校では給食後の歯みがきの際、密にならないよう工夫しているとの話もあった。
- (2) 国が健康日本21(第2次)の計画期間を令和4年度から1年間延長することに伴い、本市の健康づくり推進プランについても1年間延長する。
- (3) 本市はむし歯の子どもが多く、健康格差が大きいことが問題となっている。他都市でも成功例のあるフッ化物洗口を積極的に取り入れていく必要があるとの意見があった。また、フッ化物洗口を取り入れていくために、学校の協力、市民の強い要望を得る必要があるとの意見もあった。

(参考) 北九州市ホームページ

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/17200448.html>

医科・歯科連携の推進

本市の健康課題である糖尿病重症化予防の取組を推進するため、「生活習慣病重病化予防連携推進会議」（令和元年度までは「糖尿病重症化予防連携推進会議」）に事務局の一員として参加している。

会議の構成員である北九州市歯科医師会と連携しながら、糖尿病連携手帳を活用した医科・歯科連携の推進に取り組んでいる。

（参考）北九州市ホームページ
糖尿病重症化予防のための取組について

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/17200232.html>

歯科疾患予防事業

妊産婦の歯と口腔の健康の保持増進、生涯を通じた歯科保健の向上に資することを目的に、市内の登録歯科医療機関で妊産婦を対象に歯科検診・歯科保健指導を行った。

※別紙「令和3年度 歯科疾患予防・食育推進等口腔機能維持向上事業報告書」参照

歯科健（検）診受診率向上

「北九州市健康づくり推進プラン」の中で、各歯科健（検）診の受診率向上を目標に掲げているが、特に1歳6か月児・3歳児歯科健康診査の受診率は、政令指定都市の中で低い状況が続いている。

そこで、平成27年度から新たな対策に取り組んでいる（表1）。

その結果、受診者数、受診率が増加傾向にある（表2）。

※ 北九州市では、1歳6か月児歯科健康診査は昭和54年度から、3歳児歯科健康診査は昭和45年度から、市内の登録歯科医療機関で個別に受診する方式をとっている。

表1 取り組み状況

取り組み	備考
乳幼児健診受診勧奨はがきにQRコード掲載	
未受診者に対する受診勧奨はがきの発送	
受診勧奨リーフレットの配布	平成28年度より薬局に配付を依頼
受診勧奨ポスターの掲示	平成28年度より実施（保育所、幼稚園、小児科、歯科医療機関等）
1歳6か月児歯科健診時に実施しているフッ化物塗布を無料化	平成28年度より実施
フッ化物塗布を3歳児歯科健康診査時に拡大	平成29年度より実施
健康アプリ「Go!Go!あるくっちゃんKitaQ」への歯科関連情報の掲載	令和元年度より実施

表2 請求件数の推移（各年度4月～1月）

		H28	H29	H30	R01	R02	R03
4月～1月の請求件数	1歳6か月児歯科健診	4,297	4,258	4,113	4,138	3,959	3,979
	3歳児歯科健診	3,942	4,090	3,535	4,047	4,113	4,214
人口※	1歳児	7,898	7,696	7,257	7,291	6,790	6,519
	3歳児	7,983	7,672	7,768	7,574	7,176	7,200
4月～1月の受診率	1歳6か月児歯科健診	54.4%	55.3%	56.7%	56.8%	58.3%	61.0%
	3歳児歯科健診	49.4%	53.3%	45.5%	53.4%	57.3%	58.5%
(参考)年間受診率	1歳6か月児歯科健診	68.3%	66.5%	71.0%	71.6%	73.6%	
	3歳児歯科健診	63.2%	66.2%	66.4%	68.4%	72.5%	

※ 各年9月30日現在 住民基本台帳による人口

普及・啓発

歯科口腔保健関係の講演会や研修会、歯科健診の啓発等、市ホームページ等を活用した普及・啓発を行った。

啓発リーフレット

啓発リーフレットは、関係機関等への配布のほか、市ホームページ「歯や口の健康のためのリーフレット」ページに掲載している。

(<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/17200170.html>)



広報・啓発等

内容	日付	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
登録歯科医療機関名簿更新	毎月第1週	○									
忘れていませんか？1歳6か月児・3歳児歯科健診	5月15日						○				
歯と口の健康週間	5月31日～6月30日								○		
歯と口の健康週間	6月					○					
歯と口の健康週間	6月4日		○								
歯と口の健康週間	6月4日、7日～10日			○							
口腔保健支援センターについて更新（センター報告追加）	6月16日	○									
特集「口腔ケア」	9月15日						○				
4.5歳児歯科検診（無料）について	10月15日						○				
「いいな、いい歯」週間	10月28日、11月8日		○								
健口は健康をつくる！	11月							○			
「いいな、いい歯」週間	11月					○					
「いいな、いい歯」週間	11月1日						○				
「いいな、いい歯」週間	11月5日、8日			○					○		
よい歯の学校表彰・口腔衛生功労者表彰の受賞者掲載	11月11日	○	○								
よい歯の学校表彰・口腔衛生功労者表彰の受賞者掲載	12月1日						○				
令和3年度北九州市口腔保健推進会議 議事要旨	12月2日	○									
歯周病（歯周疾患）検診について	1月15日						○				
令和2年度歯科口腔保健事業実績報告書掲載	2月15日	○									

①北九州市ホームページ (<http://www.city.kitakyushu.lg.jp>) 掲載、②北九州市保健福祉局 FaceBook 「すこやかハート北九州」 (<https://www.facebook.com/kitakyushu.hokenfukushi>) 掲載、③北九州市役所庁舎内全館放送、④記者発表、⑤北九州市役所1階市政情報コーナーでの展示、⑥市政だより掲載（世帯配布、セブン-イレブン、ローソン市内全店舗、ファミリーマート・ポプラ・デイリーストアの一部店舗での配架、北九州市ホームページ掲載）、⑦市職員広報誌、⑧市職員ポータルサイトインフォメーション掲載、⑨シニア生活情報誌「さくら」掲載、⑩読売新聞